

江差町鳥獣被害対策実施隊員 ハンターを募集！



町ではヒグマやエゾシカなど有害鳥獣による被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊員を募集し、任命しています。

隊員として活動するための狩猟免許の取得・更新、猟銃の所持許可の取得・更新及び猟銃等の購入に補助金を交付しますので、興味のある方はぜひお問い合わせください。

○補助対象者

江差町に居住または勤務しており、江差町鳥獣被害対策実施隊として継続的に活動していただける方、または活動されている方。

○補助の対象となる経費

- ・狩猟免許または猟銃所持許可の取得に要した経費
(講習会受講料、申請手数料、健康診断書、各種証明手数料など)
- ・狩猟免許または猟銃所持許可の更新に要した経費
(講習会受講料、申請手数料、健康診断書、各種証明手数料など)
- ・猟銃等(猟銃、ガンロッカー、装弾ロッカー)の購入経費
※猟銃等の購入経費については、1/2の補助(上限20万円)です。

○隊員の報酬及び駆除に対する報奨金

鳥獣被害対策実施隊員には、従事した日数に応じ、報酬をお支払いします。また、ヒグマもしくはエゾシカを駆除した場合は報奨金(ヒグマ1頭:4万円 エゾシカ1頭:1万円)を交付します。

※隊員の職務中の事故については、公務災害として補償されます。



◇問い合わせ先
江差町産業振興課林務係
電話0139-52-6729

